

第66回古賀市民駅伝競走大会実施要項

1. 趣 旨 地方自治全国優良町村表彰を記念して、広く地域スポーツを振興し、健康で明朗な地域社会とスポーツライフの確立をめざすとともに、青少年の健全育成を図る。
2. 名 称 第66回古賀市民駅伝競走大会
3. 主 催 古賀市 古賀市教育委員会
4. 協 力 粕屋警察署、古賀市交通安全協会、特定非営利活動法人古賀市スポーツ協会
古賀市陸上競技協会
5. 期 日 令和7年11月3日（月・祝）
○開会式（古賀市民グラウンド） 7：30
○前半スタート 8：00
○後半の前半スタート 9：00
○後半の後半スタート 9：20
○閉会式（千鳥ヶ池公園） 10：30頃（変更になることがあります）
6. コース 古賀市民グラウンドをスタートし千鳥ヶ池公園多目的広場をゴールとする全6区間。
総距離は約11.7km。
7. 参加資格 ○選 手 中学生以上
○チーム ①原則、市内の分館単位、事業所単位、学校単位、各種団体単位とする。
②分館、校区を単位とするチームは、その分館、校区に在住するもの。
ただし、現在転出・転居をしてもふるさと選手として地元の分館・校区チームに出場できる。
③事業所を単位とするチームは、市内事業所に勤務するもの。
④団体を単位とするチームは、市内に活動の拠点を置き、その団体名簿に登録されているもの。その団体は、1年以上活動しており、今後も継続して活動する団体であること。
⑤学校を単位とするチームは、市内学校に在学及び勤務するもの。
⑥合同チームについては、2チームでの合併のみ認める。また、条件として人数が不足する場合で、同一小学校区内のみでの合同チームとする。
⑦その他の参加資格は主催者が判断する。
8. 表 彰 ○団体表彰 総合の1位から6位まで
○区間賞 6名（各区間最高タイムを記録した者）
○努力賞 10回・15回・20回・25回・30回・35回・40回・
45回・50回選手として出場した者（市長賞）
○敢闘賞 新成人
9. その他 ○大会当日のケガ等については、市民総合賠償補償保険（全国市長会）を適用する。
※運動競技を目的として組織された高校生以上の団体は本保険の適用除外となる。